

風邪等の症状で早退した生徒の保護者の方へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、以下の点につきまして御協力をお願いします。

○症状が改善するまでは、自宅で休養すること。

(必要に応じて医療機関を受診してください。)

※発熱等でかかりつけ医を受診する場合は、事前に病院に電話をしてみましょう。

○毎日、朝夕に検温すること。また、体調に異変を感じた場合には、随時、検温すること。

○新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合や、症状についてのご心配は、新型コロナウイルス感染症専用相談窓口にご相談してください

(以前は各保健所に相談窓口が設置されていましたが、令和2年5月21日より、専用相談窓口が1つになりました。)

熊本市にお住まいの方

熊本市新型コロナ相談センター

(帰国者・接触者相談センター)

☎ 096 - 364 - 3222

☎ 096 - 372 - 0705

(24時間対応)

熊本市以外にお住まいの方

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

(コールセンター)

☎ 096 - 300 - 5909

(24時間対応)